葛城市人口ビジョン

平成 28 年３月
葛　城　市

【目　次】

はじめに 1
第１章　人口ビジョンの策定にあたって 2
１．人口ビジョンの位置づけ 2
２．対象期間 2
３．人口ビジョンの見直しについて 2
第２章　人口動向分析 3
１．人口の推移 3
（１）総人口の推移 3
（２）近年の総人口の推移 3
（３）人口ピラミッド 4
（４）年齢５区分別人口の推移 5
（５）若年女性人口の推移 6
（６）若年層（０～22 歳）の推移 6
２．人口動態 7
（１）自然動態 7
（２）社会動態 9
３．就学・就業の状況 12
（１）就学者の通学の状況 12
（２）就業者の通勤の状況 13
（３）男女別産業別就業人口の状況 14
（４）男女別年齢階級別就業人口の状況 15
第３章　将来人口推計と分析 16
１．将来人口推計のパターン別の概要 16
（１）本市の将来人口推計 17
（２）年齢３区分別の人口推移 18
（３）25 歳未満の人口の推計 19
（４）高齢者（65 歳以上）の推計 20
＜参考＞将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度 21
（１）シミュレーションの概要 21
（２）総人口推計の比較 21
第４章　人口の将来展望 23
１．将来展望の策定にあたっての基本的な視点 23
（１）継続性を重視した長期的なビジョンを描く 23
（２）実効性の確保のための裏付け 23
（３）柔軟性のある臨機応変な対応 23
２．本市の目標人口の設定 24
（１）目標人口の設定に用いる将来人口推計パターン 24
（２）本市における目標人口 24

３．目標人口の達成に向けて 25
（１）社会動態の増加　～就職～子育て世帯の新規転入者の増加～ 26
（２）自然動態の増加　～合計特殊出生率の改善～ 27
（３）目標人口の試算 28
＜参考＞「新市建設計画」に合わせた人口推計 29

はじめに

現在、日本全体が人口減少社会に突入している中、地方においては将来的に消滅する可能性がある自治体の存在など、少子高齢化は我が国にとって深刻な問題となっています。葛城市（以下、「本市」という。）においては、近年まで人口が微増・横ばいを続けており、子育て世帯などの流入がみられるものの、若年世代の流出や高齢者の増加によって少子高齢化が進展するなど、人口構造は着実に変化しており、今後のまちの活力や地域コミュニティの維持の面で、難しい局面を迎えています。

こうした全国的な人口減少と、それに伴う地方の衰退に歯止めをかけるため、国においては、平成 26 年９月に、まち・ひと・しごと創生本部第１回会合を開催し、まち・ひと・しごと創生に関する「基本方針」が決定されました。この中で、①若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、②「東京一極集中」の歯止め、③地域の特性に即した地域課題の解決の３点を基本的視点とした上で、①地方への新しいひとの流れをつくる、②地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る、⑤地域と地域を連携する、という５つの検討項目が示されています。

また、平成 26 年 11 月にまち・ひと・しごと創生法が制定され、平成 26 年 12 月には、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下、「国の長期ビジョン」という。）及び、今後、５か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「国の総合戦略」という。）が閣議決定されました。国の長期ビジョンでは、2060 年に１億人程度の人口を維持することを目指すこととされており、国の総合戦略では、その達成に向けた５年間の施策展開の方向性が示されています。

これを受け、地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案し、人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」及び地域の実情に応じた５か年の施策の方向を提示する地方版総合戦略の策定に努めることとされました。

本市においても、「葛城市人口ビジョン」（以下、「人口ビジョン」という。）を策定し、人口動向の分析と将来人口推計の試算を行いながら、長期的・継続的な人口増加を維持していけるよう、将来に向けた計画的なまちづくりを展望するための方向性を示すこととします。

第１章　人口ビジョンの策定にあたって

１．人口ビジョンの位置づけ

人口ビジョンは、本市における人口の現状を分析するとともに、人口に関する住民の認識を共有しながら、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

また、人口ビジョンは、同時に策定する葛城市総合戦略（以下、「総合戦略」という。）において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた効果的な施策を企画立案する上での基礎となるものと位置付け、整合性を保ったものとします。

長期的にみた時の人口の大幅な減少に歯止めをかける積極戦略と、人口減少に対応したまちづくりを行う調整戦略のバランスを図りながら、今後の人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察を行い、目指すべき将来の方向等を提示します。

２．対象期間

地方人口ビジョンの計画期間について、国では長期ビジョンに合わせて平成 72 年までとすることを基本としており、本市においても国の長期ビジョンと同様に、平成 72 年を目標年度とすることとします。

３．人口ビジョンの見直しについて

国の方針転換や、今後の本市における住宅開発等の影響、社会経済動向の変化など、人口に大きな影響を与える要因があった場合などにおいては、人口ビジョンを適宜見直しするものとします。

第 2 章　人口動向分析

1. 人口の推移

(1)総人口の推移

昭和 55 年から平成 22 年までの 30 年間の市の総人口の推移をみると、平成 12 年から平成 17 年にかけて横ばいとなっているものの、一定して総人口は増加し続けています。(図 2 - 1)

葛城市総合計画（平成 18 年 10 月策定）の将来人口では、平成 22 年の推計値を 34,750 人に設定していましたが、国勢調査による平成 22 年の人口は 35,859 人であり総合計画による将来人口の推計を約 1,000 人上回っています。

■図 2-1　総人口の推移

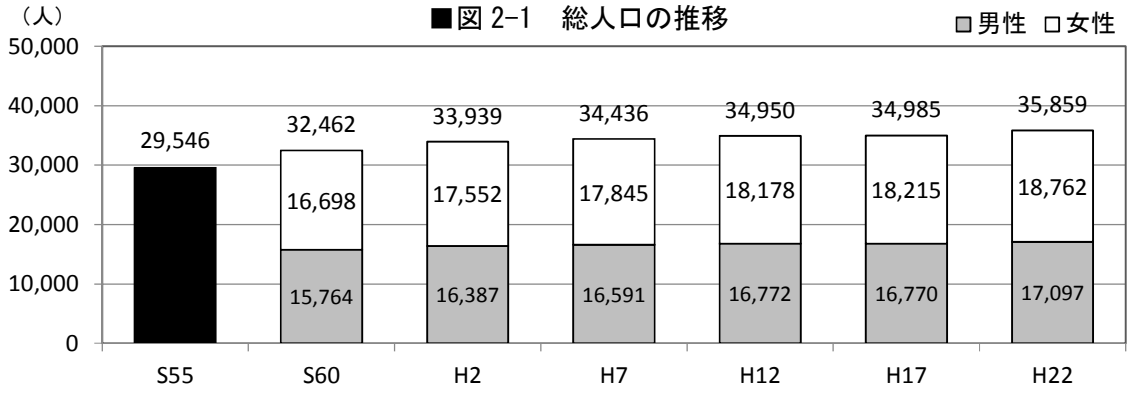

注：昭和 55 年は市町村ごとの男女別人口の取得が不可能であるため、総人口のみを記載。
資料：国勢調査

(2)近年の総人口の推移

直近５年間の総人口推移をみると、平成 23 年以降の総人口は各年とも微増しながら推移しており、未だ本格的な人口減少の傾向は表れていません。(図 2 - 2)

■図 2-2　近年の総人口推移

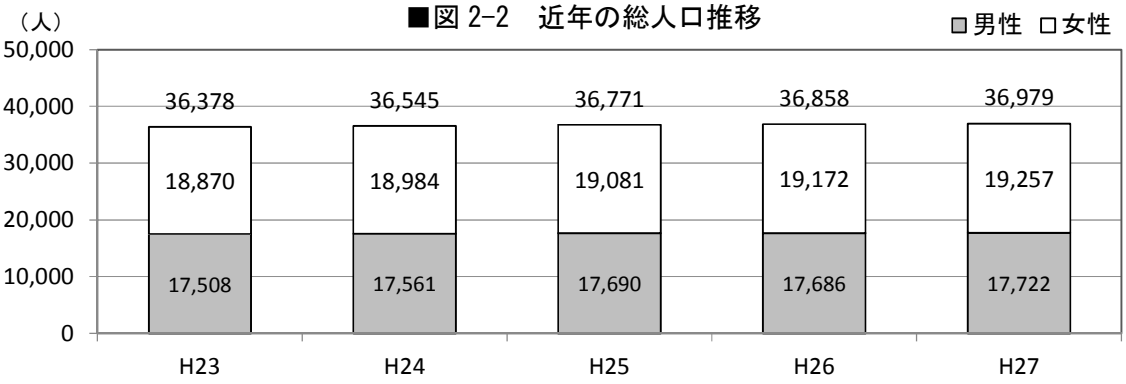

注：住民基本台帳（外国籍を含む）に基づく数値であるため、国勢調査の数値とは一致しない。
資料：葛城市HP（各年４月１日現在）

（3）人口ピラミッド

昭和 55 年と平成 22 年の年齢別人口構成を人口ピラミッドでみると、昭和 55 年には男女ともに子育て世代の 30-34 歳人口が最も多く、そこから年齢があがるほど人口が少なくなる釣鐘型の形となっています。

平成 22 年には男女とも 60-64 歳人口が最も多く、また昭和 55 年と比較して男女とも 65 歳以上の高齢者人口が増えており、その一方で 10-14 歳以下の年少人口は減少し、つぼ型の形となっています。また、子育て世代で最も人口が多い年代は男女とも 35-39 歳と、昭和 55 年より上がっています。**(図 2 - 3)**

■図 2-3　人口ピラミッド

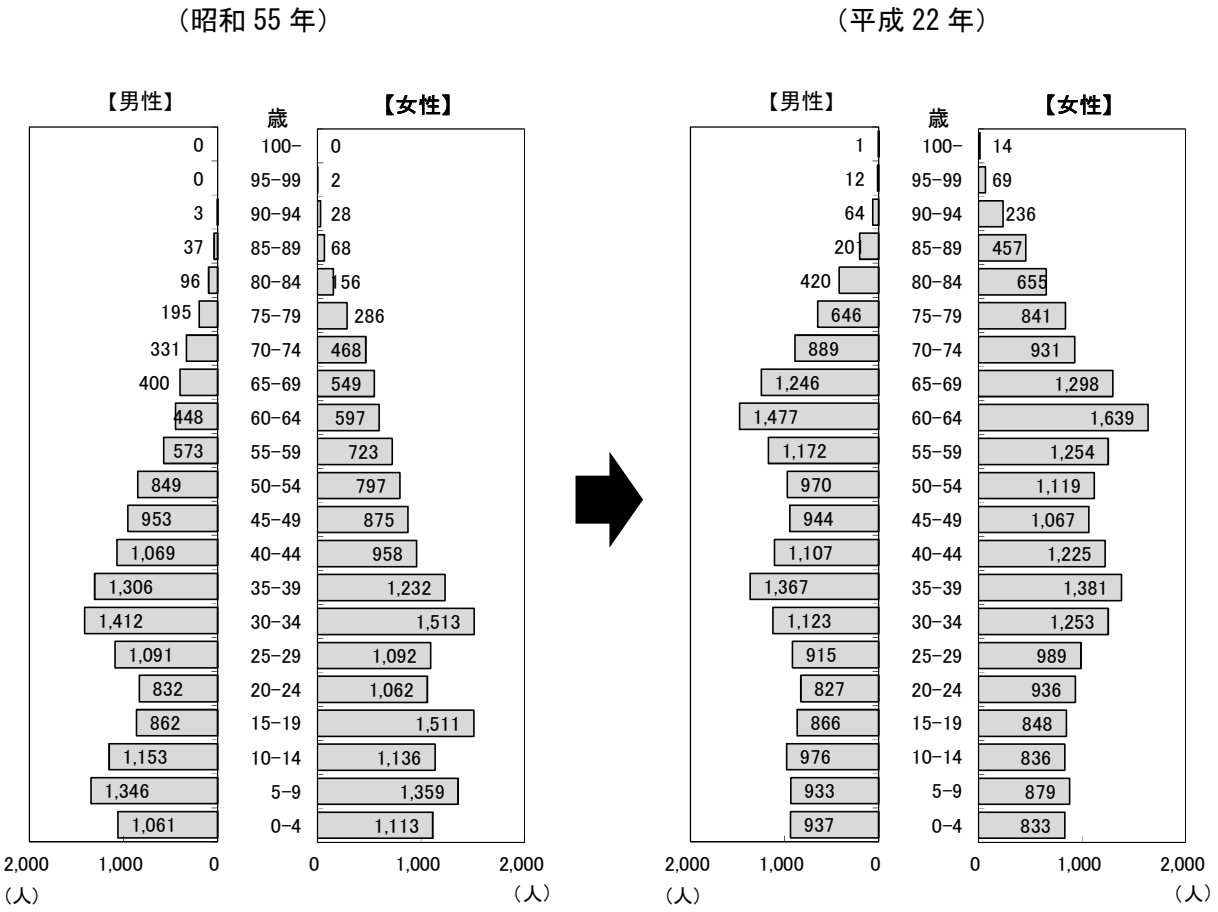

資料：国勢調査

（4）年齢5区分別人口の推移

年齢５区分別の人口をみると、0-14 歳人口については昭和 60 年をピークに減少していましたが、平成７年以降は減少が緩やかとなり、平成 17 年から平成 22 年にかけては人口が増加しています。生産年齢人口では、15-39 歳人口は昭和 60 年をピークに減少を続けています。一方、40-64 歳人口は平成 12 年までは増加を続けています。また、老年人口では 65-74 歳、75 歳以上人口とも一貫して増加し続けており、高齢化の進展がうかがえます。**(図２－４)**

年齢５区分別の人口割合をみると、0-14 歳では平成 17 年から平成 22 年にかけて人口が増加するのに合わせて人口比率も増加している一方、生産年齢人口（15 歳以上 65 歳未満の人口）の割合は平成２年及び平成７年の 70%をピークに減少しています。また 65-74 歳、75 歳以上人口比率はともに増加し続けており、平成 22 年における高齢化率（65 歳以上の人口が総人口に占める割合）は 22.3%となっています。**(図２－５)**

■図 2-4　年齢５区分別人口の推移

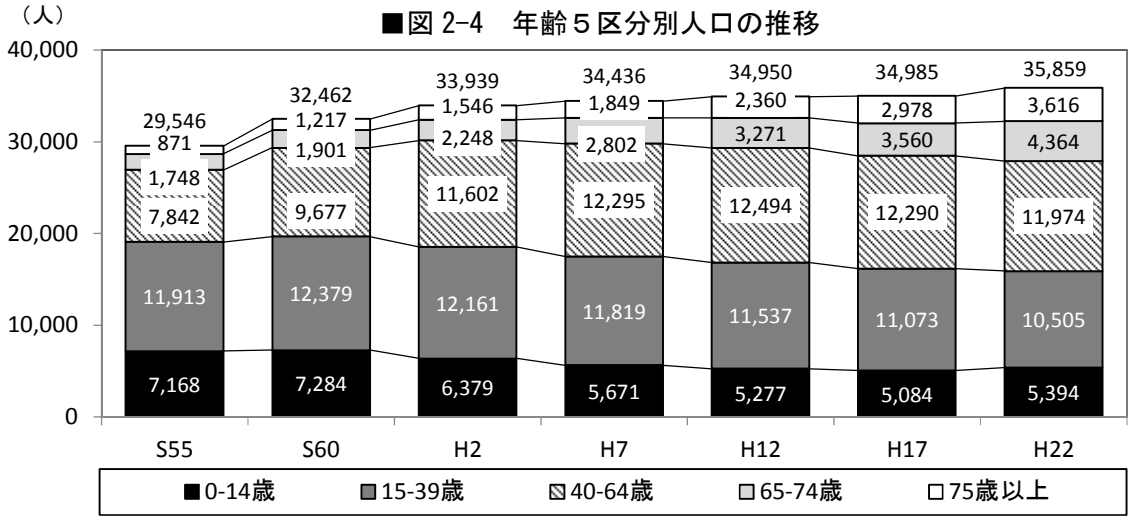

注：総数は年齢不詳を含む
資料：国勢調査

■図 2-5　年齢５区分別人口比率の推移

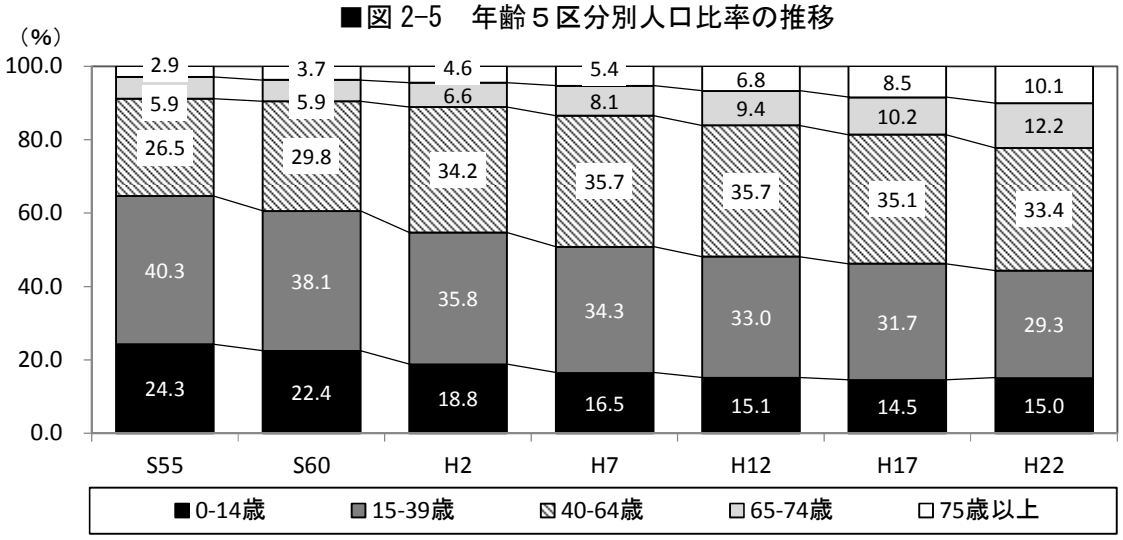

資料：国勢調査

(5)若年女性人口の推移

次世代の人口の再生産力を示す指標である若年女性人口（15～39 歳女性）は昭和 55 年から平成 22 年にかけて減少し続けており、特に平成 12 年以降は約 300 人ずつ減少するなど、近年若年女性人口の減少のスピードが上がってきています。(図 2 - 6)

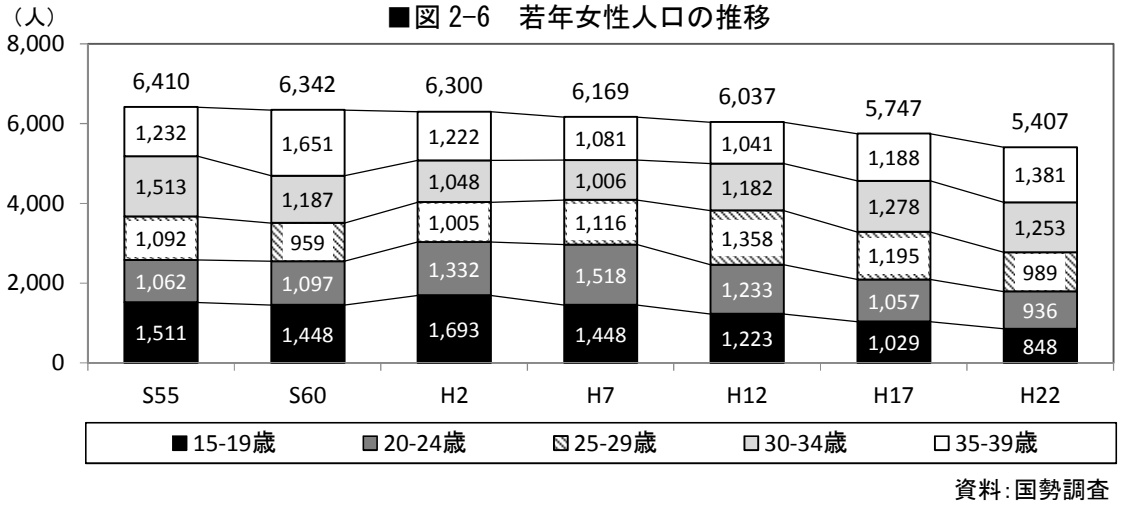

資料:国勢調査

(6)若年層(0～22 歳)の推移

乳幼児から一般的に大学卒業にあたる年齢である 0～22 歳人口の合計は、昭和 60 年から減少し続けており、特に平成 7 年、平成 12 年は前回調査比で減少数が比較的多くなっています。平成 22 年には 8,155 人と、過去 6 回調査分で最も人口が多い昭和 60 年の約 70%となっています。(図 2 - 7)

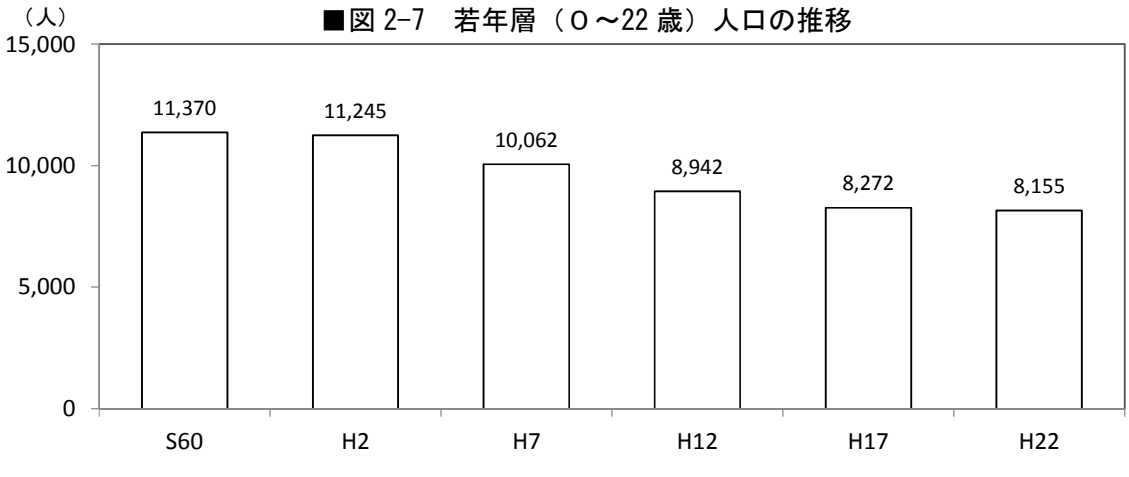

資料:国勢調査

2. 人口動態

(1)自然動態

① 出生数・死亡数の推移

出生数・死亡数についてみると、各年とも増減はあるものの、ともに約 300～350 人の間で推移しています。平成 18 年以降は出生数が死亡数を上回る自然増となっていましたが、平成 25 年は死亡数が出生数を 34 人上回る自然減に転じています。(図 2 - 8)

■図 2-8　出生数・死亡数の推移

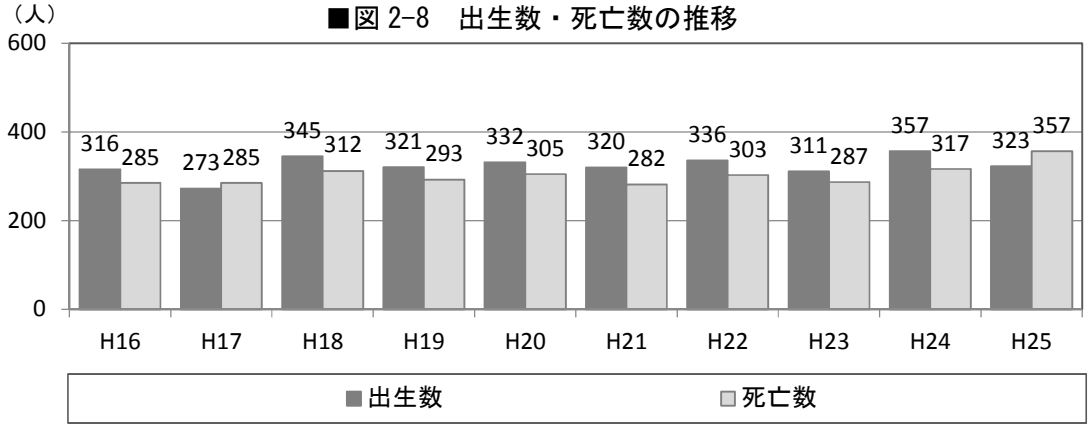

資料:奈良県統計課

② 合計特殊出生率

合計特殊出生率についてみると、平成 15 年～平成 19 年の 1.31 から、平成 20 年～平成 24 年には 1.45 と大きく回復しており、奈良県や全国の値を上回っていますが、現在の総人口数の維持に必要な数値である 2.07 を下回っています。(図 2 - 9)

■図 2-9　合計特殊出生率の比較推移

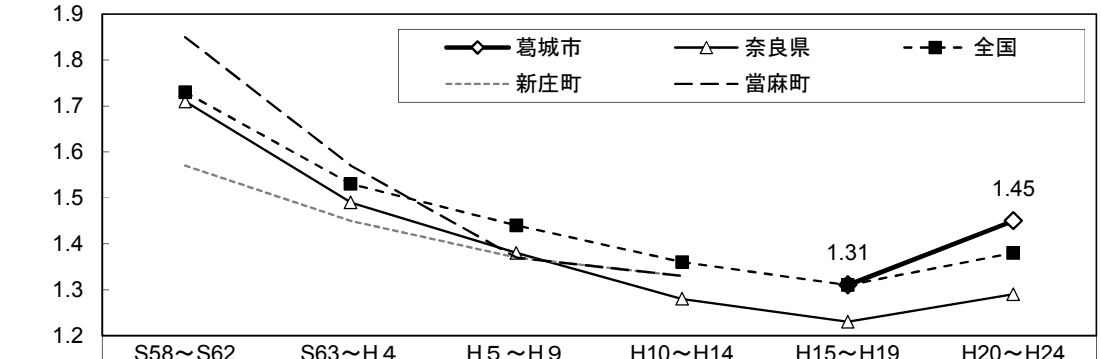

	S58～S62	S63～H４	H５～H９	H10～H14	H15～H19	H20～H24
葛城市					1.31	1.45
奈良県	1.71	1.49	1.38	1.28	1.23	1.29
全国	1.73	1.53	1.44	1.36	1.31	1.38
新庄町	1.57	1.45	1.37	1.33		
當麻町	1.85	1.57	1.37	1.33		

資料:人口動態保健所・市町村別統計

③　年齢別出生数の状況

女性千人当たりの出生数を年齢別にみると、30～34 歳の出生数が最も多く、次いで 25～29 歳の出生数が多くなっており、ともに奈良県や全国の数値を上回っています。(図 2 - 10)

図 2 - 6 によると、近年、本市では 30～34 歳の女性人口は横ばい、25～29 歳女性人口は減少傾向となっており、今後出産数も減少していく可能性があります。

■図 2-10　女性千人に対する年齢別出生数（平成 20 年～平成 24 年）

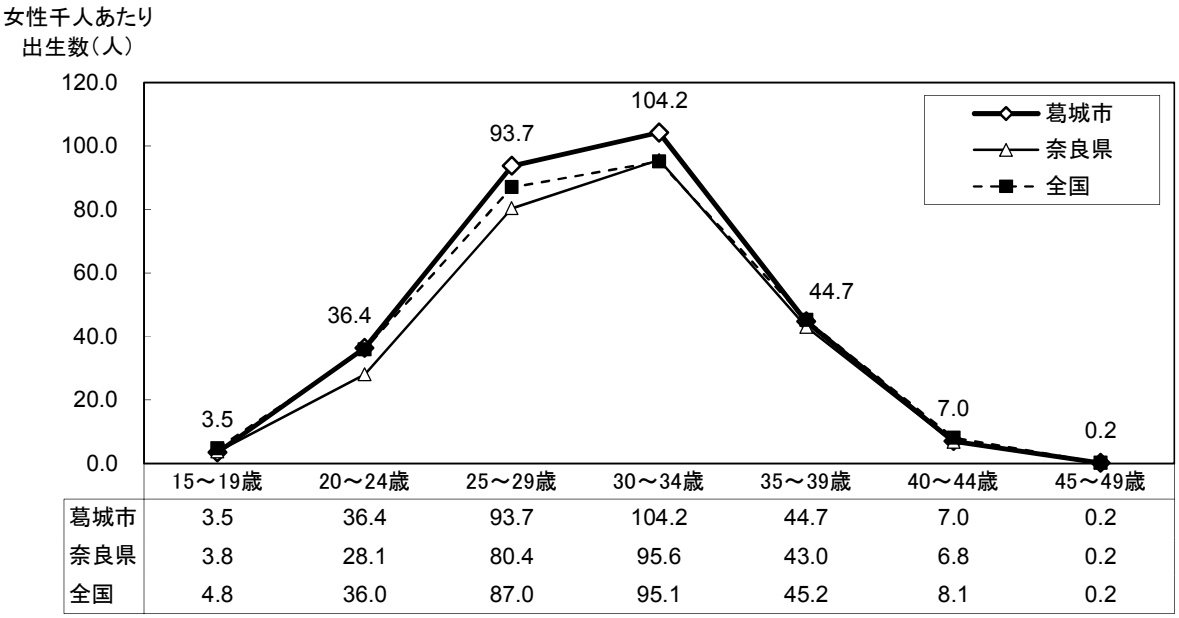

	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
葛城市	3.5	36.4	93.7	104.2	44.7	7.0	0.2
奈良県	3.8	28.1	80.4	95.6	43.0	6.8	0.2
全国	4.8	36.0	87.0	95.1	45.2	8.1	0.2

資料:人口動態保健所・市町村別統計

(2)社会動態

① 転入数・転出数の推移

平成 22 年を除いて転入数が転出数を上回る社会増の傾向となっています。(図 2 - 11)

また、図 2 - 7 と合わせて比較すると、出生者と死亡数の差と比べて、転入者と転出者の差の方が大きい年が多く、本市では社会増減が総人口に与える影響が大きいといえます。

■図 2-11 転入数・転出数の推移

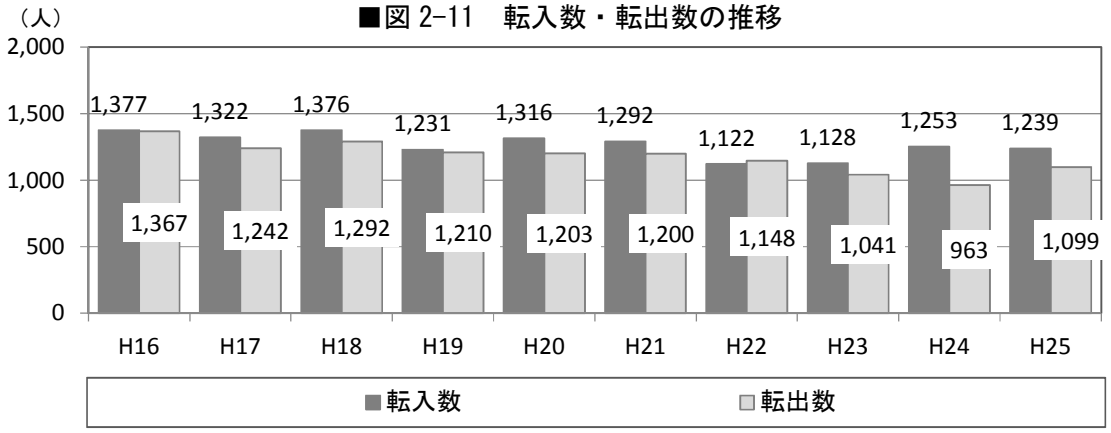

資料:奈良県統計課

② 性別・年齢階級別の人口移動の状況

平成 17 年から平成 22 年の 5 年間の人口の純移動数を性別・年齢階級別にみると、男女とも、0-4 歳→5-9 歳（平成 17 年に 0-4 歳で、平成 22 年に 5-9 歳となる年齢群の意味。以下同じ）及び 5-9 歳→10-14 歳は転入超過となっていますが、15-19 歳→20-24 歳及び 20-24 歳→25-29 歳は転出超過となっており、高校・大学への進学等や就職に伴って市外に転出したことがうかがえます。特に、男性では 10-14 歳→15-19 歳で転出超過となっており、女性よりも転出超過となる年代が早くなっています。

その後、男女とも 25-29 歳→30-34 歳及び 35-39 歳→40-44 歳で再び転入超過に転じています。この年代が結婚や子育て、マイホームの購入等のために本市に転入やUターンをすることで、0-4 歳→5-9 歳から 5-9 歳→10-14 歳も転入超過となると思われます。

転出入者の差をみると、15-19 歳→20-24 歳及び 20-24 歳→25-29 歳の年齢群で、男女合計で 297 人の転出超過となっています。一方、25-29 歳→30-34 歳及び 35-39 歳→40-44 歳の年齢群で、男女合計で 380 人の転入超過となっており、転出した若年世代以上の子育て・壮年世代が転入していることがわかります。(図 2 - 12)

■図 2-12　性別・年齢階級別人口移動の状況（平成 17 年～22 年）

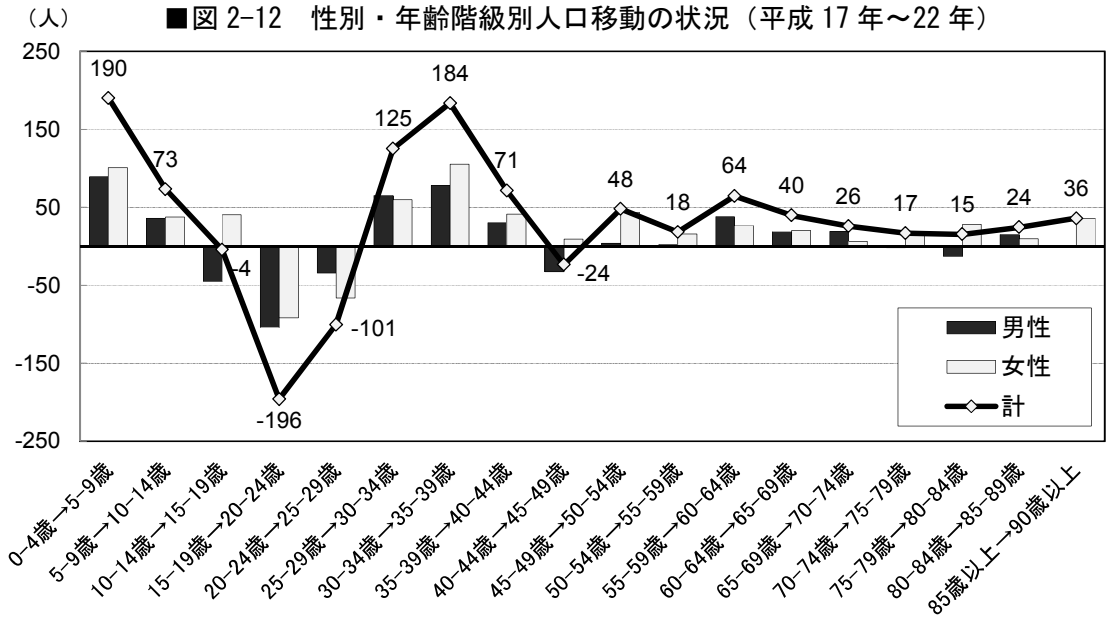

資料：国資料（国勢調査参照）より

③　年齢階級別の人口移動の推移

年齢階級の人口の純移動数の推移をみると、昭和 60～平成２年には転入者数が前回調査比で急減し、その後平成 12～17 年を除いて同じような転入者数となっています。

また、0-4 歳→5-9 歳は各年度とも転入超過であるのに対して、15-19 歳→20-24 歳は各年度とも転出超過であり、子育て夫婦に伴って児童が転入し、進学や就職等の年代で転出する傾向が 30 年以上続いていることがうかがえます。(図 2 - 13)

■図 2-13　年齢階級別の人口移動の推移

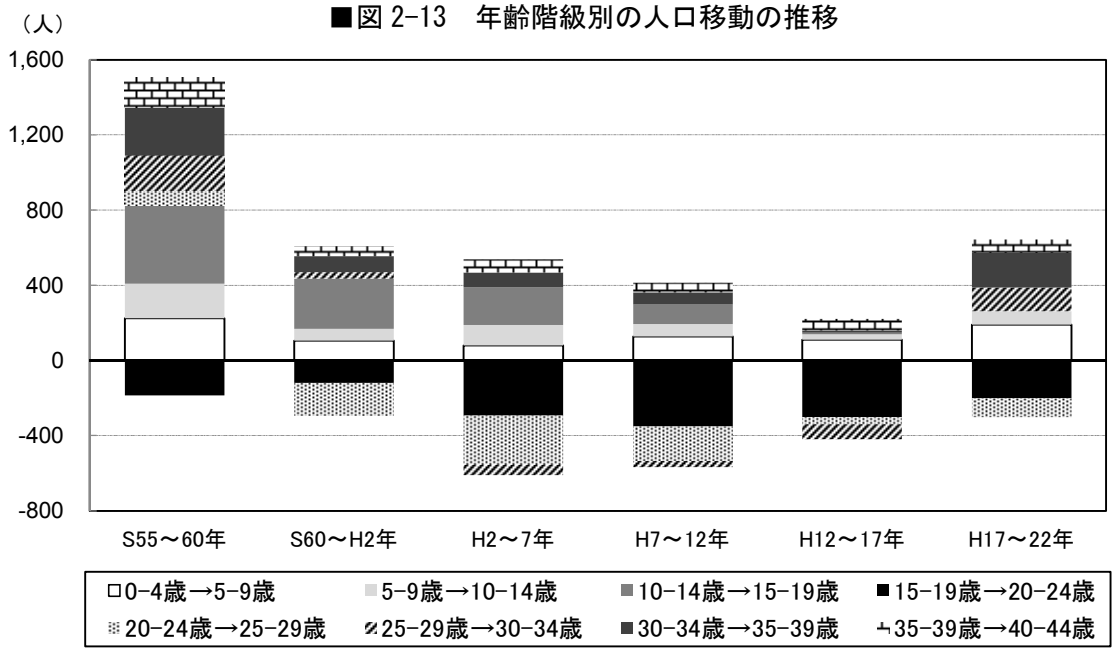

資料：国資料（国勢調査参照）より

④　転入元、転出先の状況

本市における転入及び転出の状況をみると、平成 17 年から平成 22 年における本市への転入者は計 4,175 人で、うち 2,731 人（約 65%）が県内市町村からの転入者となっており、また、本市からの転出者は計 3,381 人で、うち 1,845 人（約 55%）が県内市町村への転出者となっています。

大和高田市や橿原市、香芝市をはじめとする市の北部や西部に隣接する自治体と本市との間で人口の転出入が活発であり、特に大和高田市は転出入者ともに最も多くなっています。また、奈良市を除いて転入者が転出者を上回っています。

県外からは、大阪市からの転出入者が多くなっています。(図 2 - 14)

■図 2-14　転入前の居住地と転出後の居住地

（平成 17～22 年に転出入者ともに上位 10 位内にある県内自治体＋大阪市）

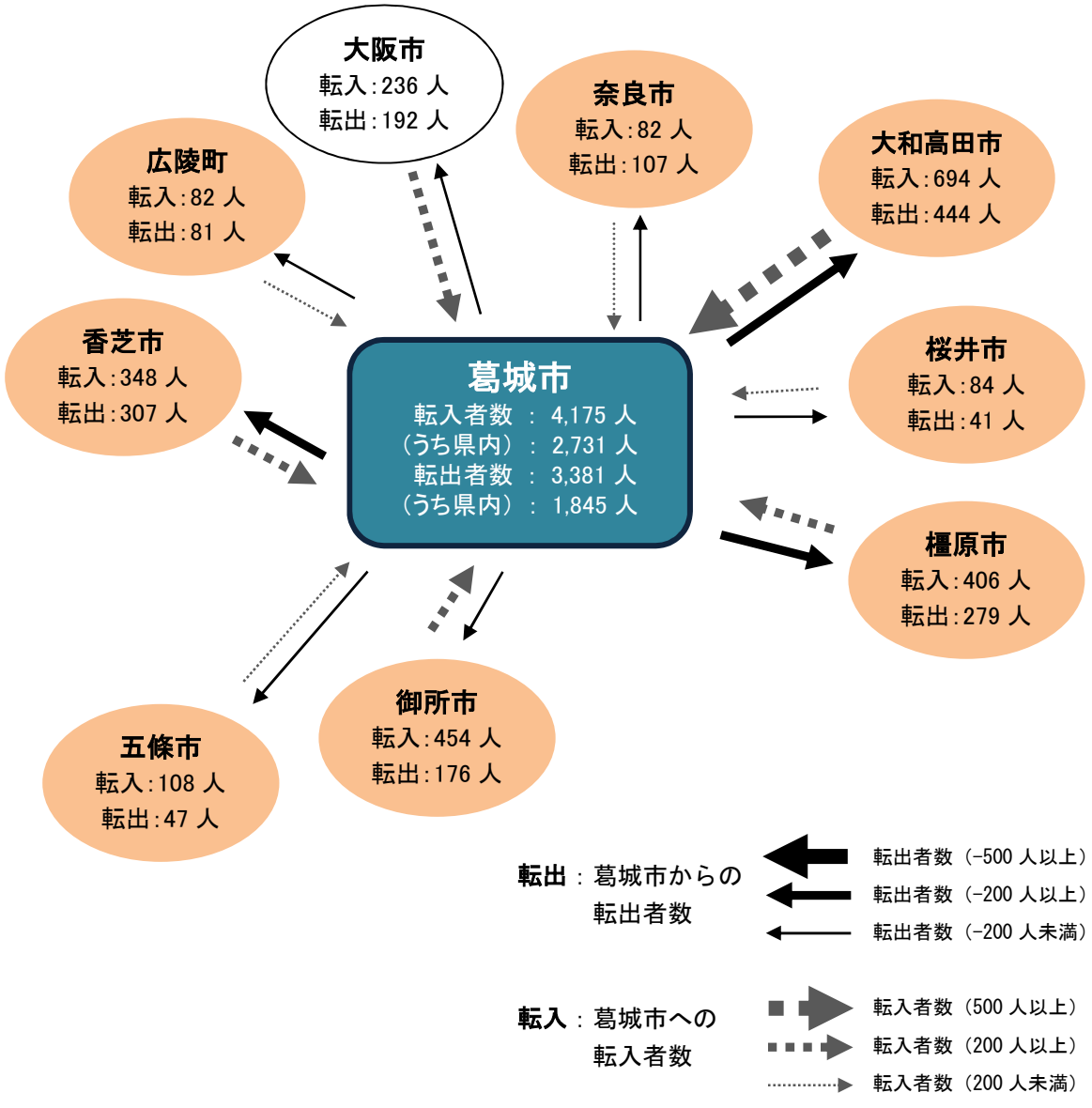

資料：国勢調査

3. 就学・就業の状況

(1)就学者の通学の状況

本市における就学の状況をみると、本市在住の就学人口は計 4,942 人で、うち 3,175 人（約 64%）が市内の学校に通っています。また、15 歳以上の就学人口は 1,870 人ですが、本市には高等学校や大学等がないため、中学校卒業後に進学した生徒・児童は市外に通学していると推測されます。

本市からの通学者（流出人口）が最も多いのは橿原市（186 人）となっており、次いで大阪市（177 人）、大和高田市（102 人）となっています。大阪市や東大阪市や京都市など、県外の都市圏の学校に流出している通学者も多くおります。一方、本市への通学者（流入人口）はほとんどみられません。**(図 2 - 15)**

■図 2-15　就学者の通学の状況（平成 22 年に流出者上位 10 位内にある自治体）

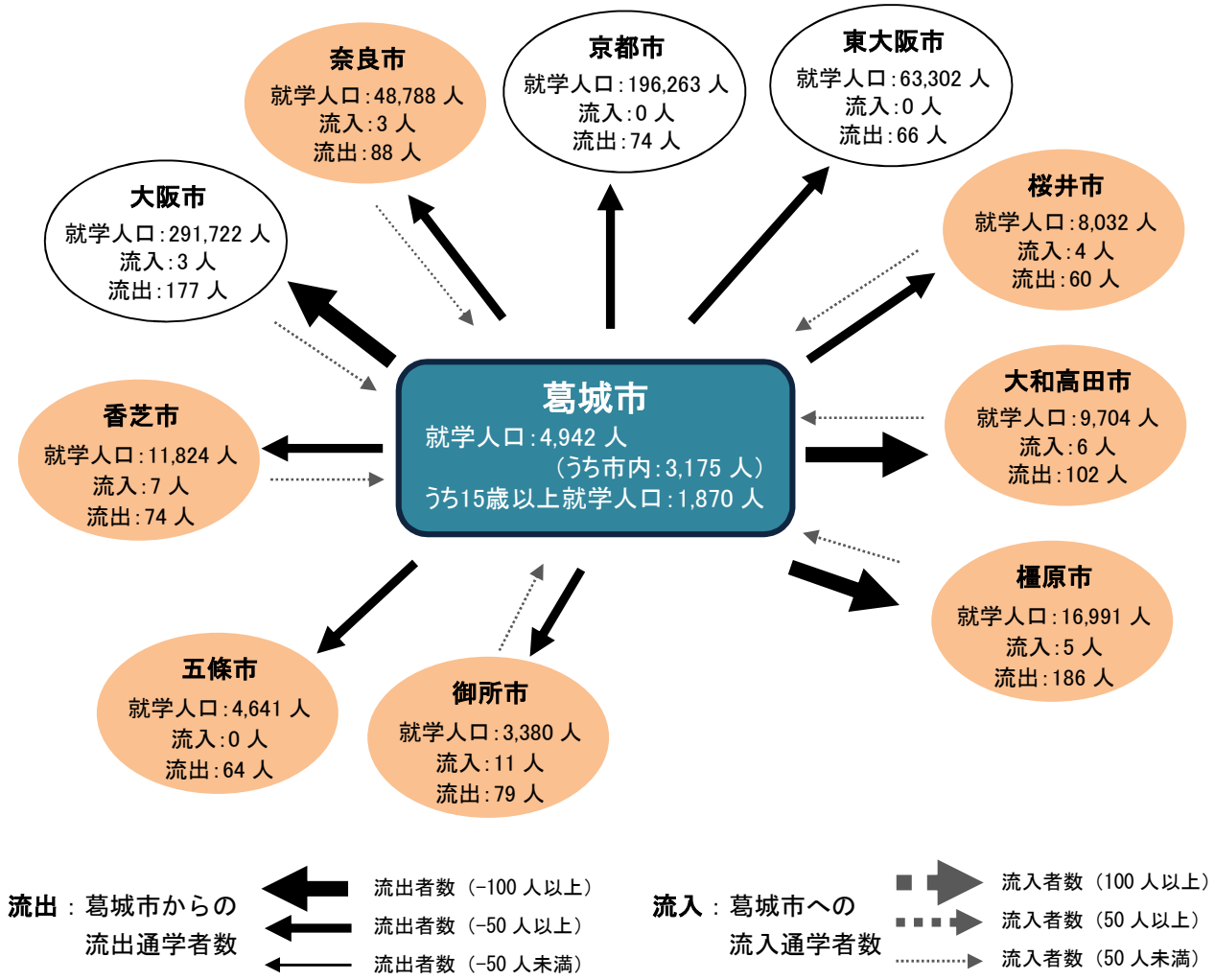

資料:国勢調査

(2)就業者の通勤の状況

本市における就業の状況をみると、本市在住の就業人口は 15,895 人で、うち 5,804 人（約 37%）が市内で就業しています。本市からの通勤者（流出人口）が最も多いのは大阪市（2,105 人）となっており、次いで大和高田市（1,204 人）、橿原市（1,077 人）、御所市（736 人）となっています。また、本市への通勤者（流入人口）が最も多いのは大和高田市（1,486 人）となっており、次いで橿原市（952 人）、御所市（820 人）、香芝市（666 人）となっています。

本市から大阪市への通勤者が多く、本市をベッドタウンとして大都市圏に通勤している人が多いことがうかがえます。また、大和高田市、橿原市、御所市、香芝市は流入・流出人口がともに多くなっており、隣接する市同士がそれぞれ就業者の通勤先となっていることがうかがえます。(図 2 - 16)

■図 2-16　就業者の通勤の状況

（平成 22 年に流出入者ともに上位 10 位内にある県内自治体＋大阪市）

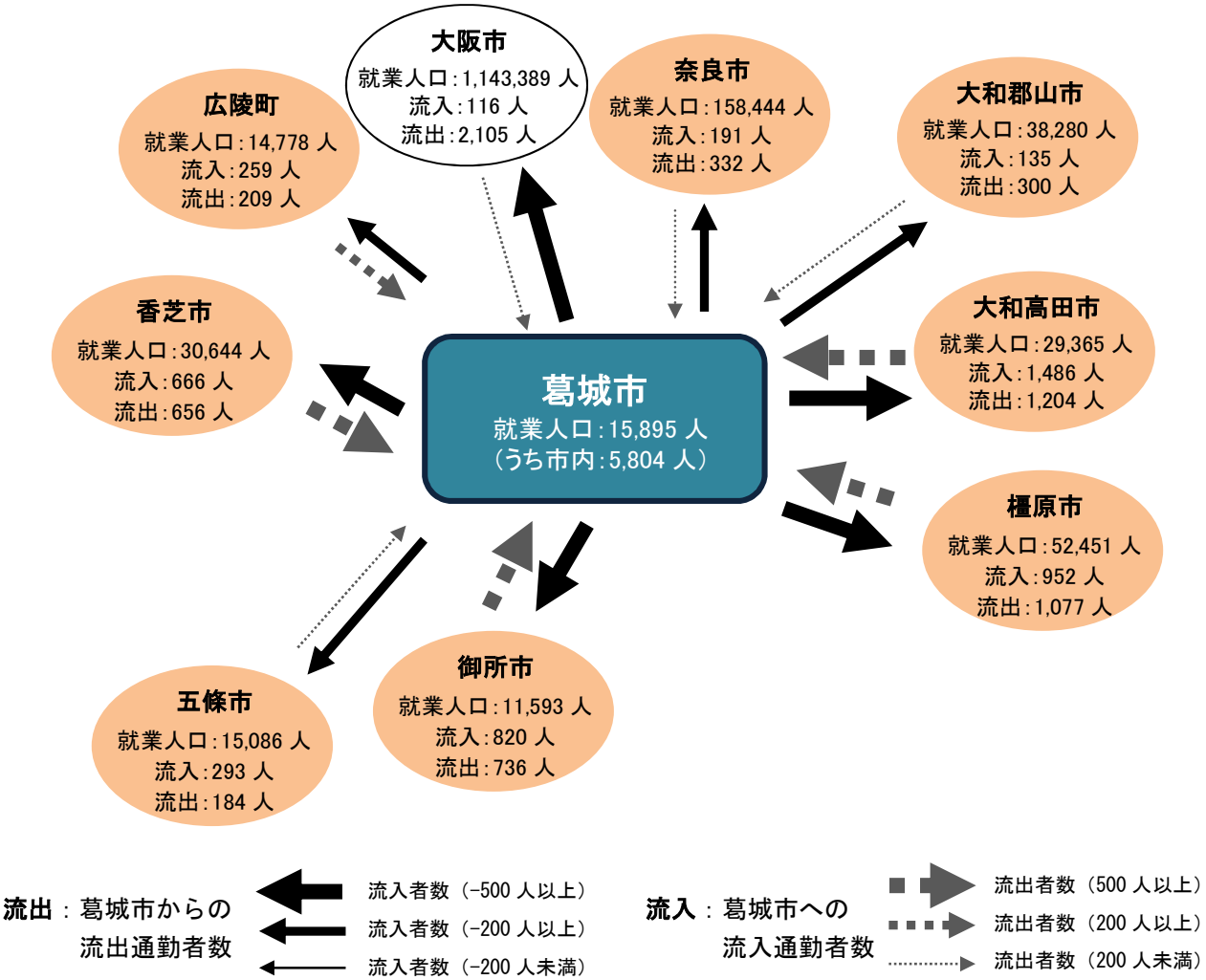

注：就業人口については、市内・市外の不詳があるため、合計の人数と一致しない

資料：国勢調査

(3)男女別産業別就業人口の状況

男女別の産業別就業人口の状況をみると、男女ともに[製造業]や[卸売業，小売業]への就業人口が多くなっており、特に男性の[製造業]への就業人口は突出しています。他に、男性では[建設業]、女性では[医療・福祉]への就業人口が多くなっています。

特化係数をみると、男女ともに[製造業]の特化係数が高くなっており、製造業が市内の雇用に重要な役割を果たしていることがわかります。一方、[電気・ガス・熱供給・水道業]や[情報通信業]、[金融業，保険業]などは特化係数が低く、就業者も比較的少なくなっています。**(図2－17)**

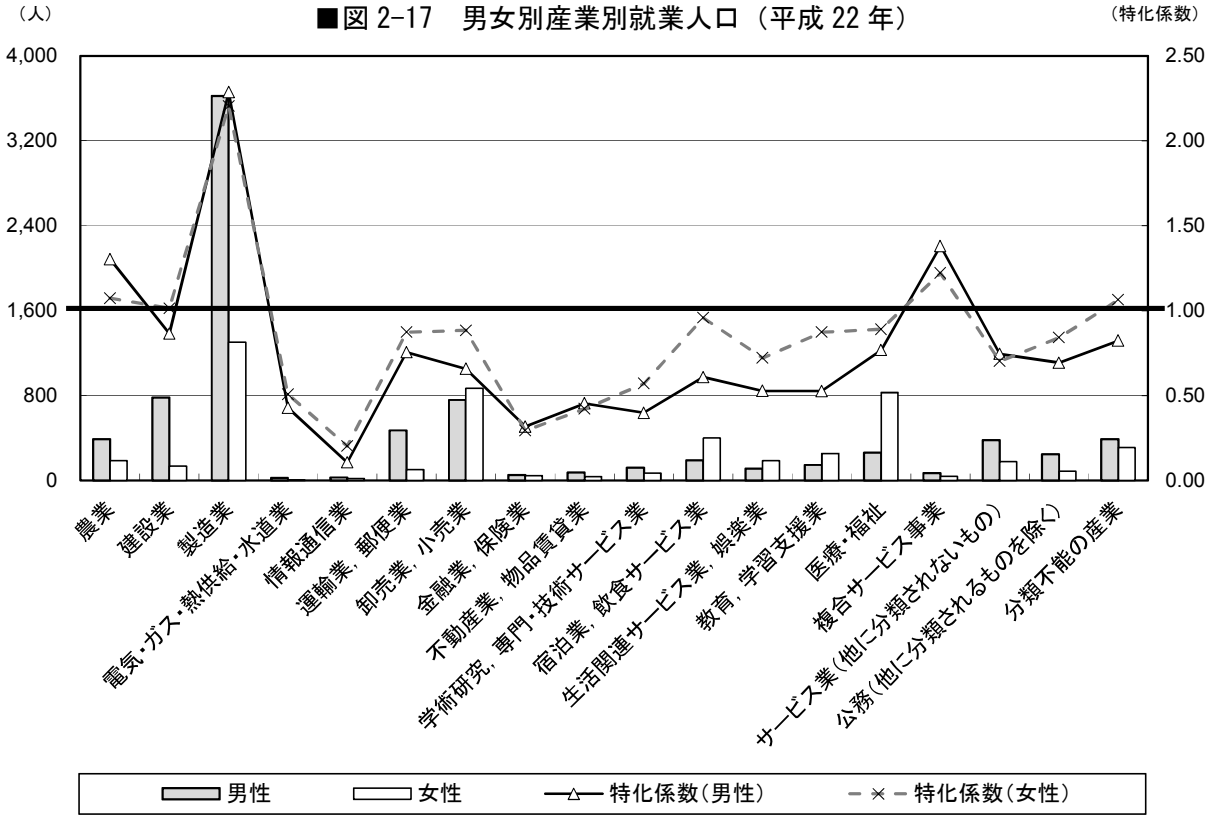

注：(産業)特化係数は、本市の就業者比率(ある産業への就業者数が、全体の就業者数に占める割合)と全国の就業者比率を比較した係数を指す。特化係数が 1.0 を超えていると、全国に対してその産業への就業者が多いことを意味する。また、記載していない産業については、就業者がいないことを意味する

資料：国勢調査 「従業地による産業(大分類)，年齢(5 歳階級)，男女別 15 歳以上就業者数(総数及び雇用者)全国，都道府県，市区町村」

(4)男女別年齢階級別就業人口の状況

各産業における、年齢階級ごとの就業人口割合を男女別で見ると、図 2 - 17 において男女ともに就業人口が最も多くなっている[製造業]では、男女とも 15～29 歳の就業人口で全体の約２割を占めているなど、若い世代の雇用の受け皿となっています。また、図 2 - 17 において女性の就業人口が多かった[医療・福祉]については、女性の 15～29 歳の就業人口で全体の約２割を占めており、一定数の若年女性の雇用の受け皿となっています。

一方、[農業]の就業人口割合は男女ともに 60～69 歳と 70 歳以上が約６割を占めており、高齢化と若者の新規参入がない状況がうかがえます。**(図 2 - 18)**

■図 2-18　男女別年齢階級別就業人口割合（平成 22 年）

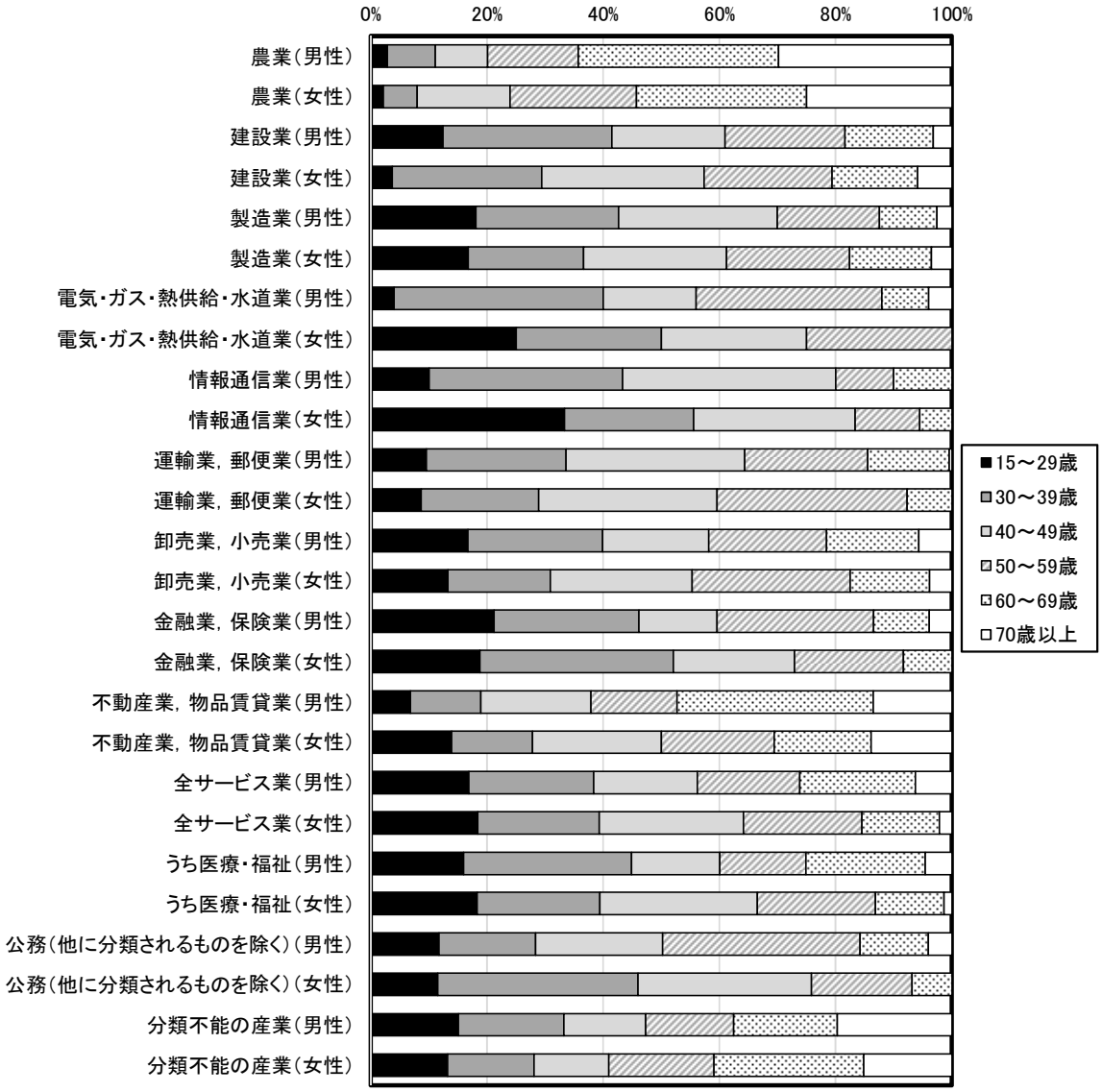

資料：国勢調査

第３章　将来人口推計と分析

１．将来人口推計のパターン別の概要

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の「日本の地域別将来人口推計（平成 25 年３月推計)」による将来人口推計及び住民基本台帳の人口推移に基づき、次の推計方法と推計における仮定のもと、本市における将来の人口を推計します。**(図３－1)**

［推計方法］

① 平成 22 年国勢調査における人口を元に、5 年後の生残率（ある年齢の人が 5 年後に生存している率)及び5年後の純移動率(5年間における社会動態による人口増減数の率）を用いて、平成 27 年における 5 歳以上の人口を算出する。

② ①により算出された平成 27 年における 15～49 歳の女性人口を元に、平成 22 年の子ども女性比（15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比）及び 0～4 歳性比（0～4 歳の人口について、女性数に対する男性の数の比）を用いて、平成 27 年度における 0～4 歳の人口を推計する。

③ ①及び②により算出された平成 27 年の人口に、直近５年間（平成 23～27 年）の住基ベースの人口推移を補正することで平成 27 年の推計人口を算出する。このようにして算出された平成 27 年における推計人口を元に、同様の計算を行うことで平成 32 年における推計人口を算出。以降、同様の方法により、平成 72 年（2060 年）までの将来人口を推計する。

［推計における条件］

（出生に関する仮定）

・平成 22 年における子ども女性比（15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比）が以降も一定であるとする

（死亡に関する仮定）

・60 歳未満については平成 22 年における生残率（平成 17 年から平成 22 年にかけて生存している率）を、60 歳以上については、平成 22 年における生残率及び平成 17 年における生残率（平成 12 年から平成 17 年にかけて生存している確率）を用いることとし、当該生残率が以降も一定であるとする

（移動に関する仮定）

・平成 22 年における純移動率（平成 17 年から平成 22 年にかけての社会動態による人口増減数の率）が平成 32 年までに 0.5 倍になり、その値が以降も一定であるとする。

■　図 3-1　人口推計手順フローチャート

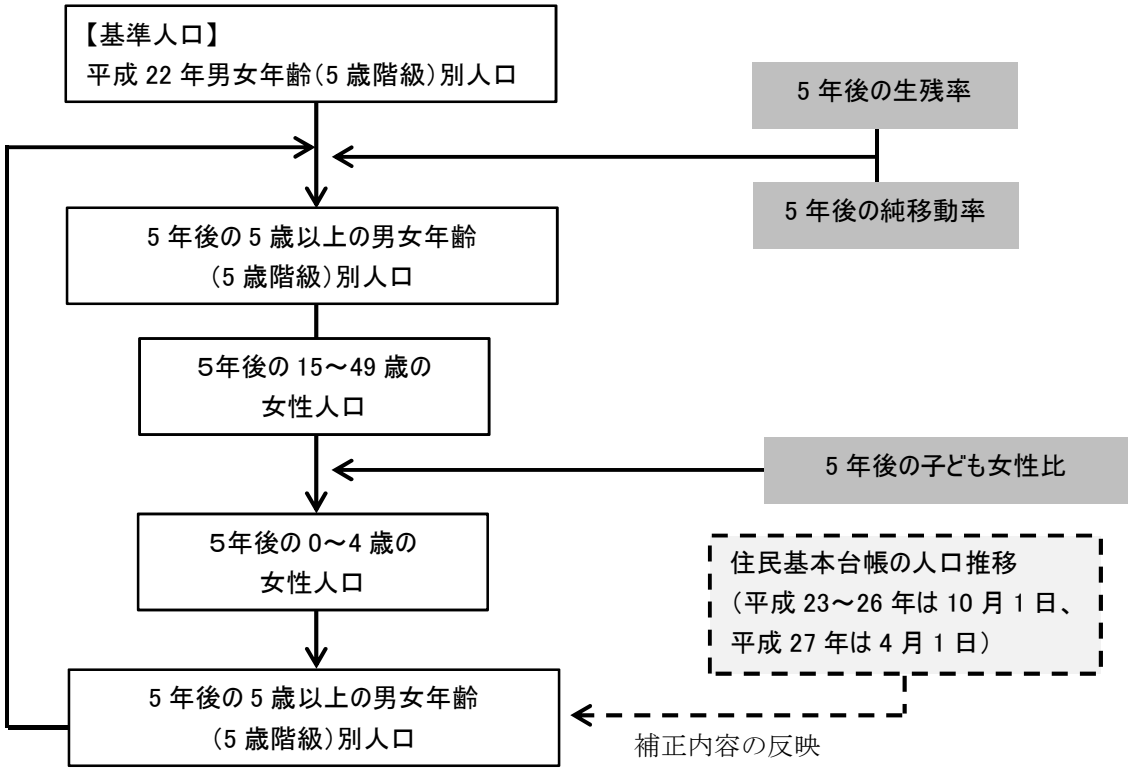

(1)本市の将来人口推計

上記の方法により推計された本市の将来人口は、すぐに人口減少が始まるような曲線とはならず、平成 32 年まで総人口が微増で推移し、平成 32 年をピークにその後徐々に減少していきます。平成 52 年 (2040 年) には、人口は 34,600 人 (対平成 22 年比▲1,253 人)、平成 72 年 (2060 年) には人口 30,933 人 (対平成 22 年比▲4,920 人) となることが見込まれます。**(図 3 - 2)**

■図 3-2　本市の将来人口推計

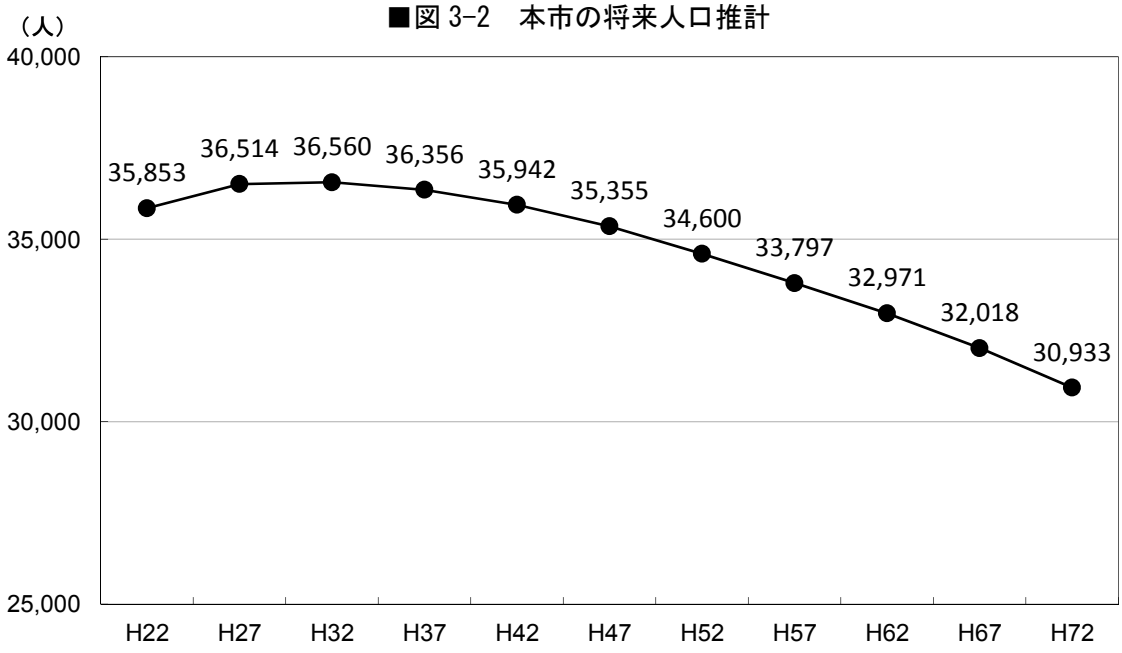

（2）年齢3区分別の人口推移

続いて、年齢３区分ごとに本市の人口がどのように推移するかみていきます。

一般に、人口減少は３段階を経て進行します。（「第１段階：老年人口増加＋生産年齢・年少人口減少」「第２段階：老年人口維持・微減＋生産年齢・年少人口減少」「第３段階：老年人口減少＋生産年齢・年少人口減少」）

この人口減少における３段階を本市において当てはめると、本市では平成 22 年から平成 52 年の 30 年間にわたって「第１段階」となります。図 3 - 2 では平成 32 年まで総人口が微増で推移しますが、これは生産年齢人口の横ばい傾向と老年人口の増加が要因であると考えられます。その後、平成 52 年から平成 62 年までの 10 年間が「第２段階」となり、総人口、年少人口、生産年齢人口の減少が加速しています。平成 62 年以降は「第３段階」に入り、老年人口の減少も進み、平成 72 年における老年人口の指数は平成 22 年比で 133 となります。**（図 3 - 3）**

■図 3-3　人口減少段階

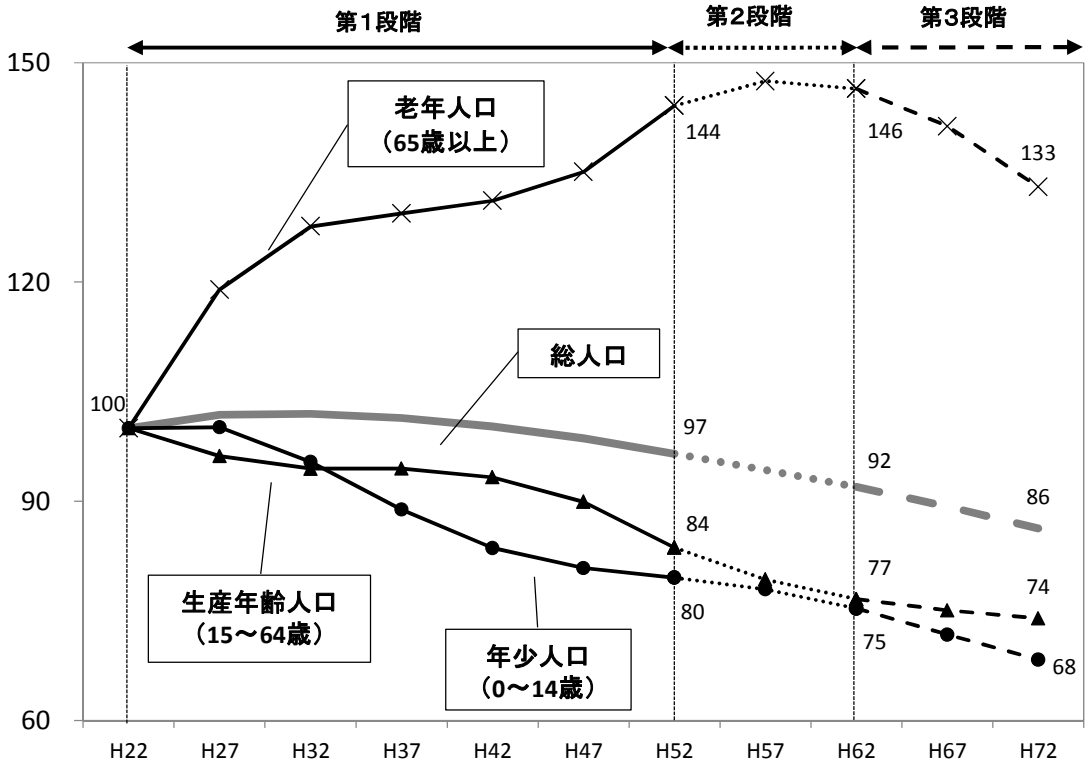

注：各人口の減少段階は、いずれも平成 22 年の値を 100 としたときの指数の推移でみている。

(3)25 歳未満の人口の推計

本市における 25 歳未満の人口がどのように推移するかみると、平成 22 年には 8,871 人となっており、平成 32 年まで横ばいで推移した後、平成 32 年から一貫して減少傾向となっています。**(図 3 - 4)**

年齢階級別にみると、０～４歳は平成 22 年以降減少しつづけており、また０～４歳と 20～24 歳以外の年齢階級は平成 22 年から平成 27 年にかけて増加し、その後、５～９歳と 10～14 歳は平成 27 年、15～19 歳は平成 32 年、20～24 歳は平成 37 年にピークを迎えています。**(図 3 - 5)**

図 2 - 13 にあるように、本市では 15-19 歳→20-24 歳人口が転出超過となる傾向が長期にわたって続いており、その影響で、図 3 - 5 の 20～24 歳人口の平成 22 年から平成 27 年の推計値も人口減少となっています。しかし、将来人口推計を算出する際における「移動に関する仮定」において、純移動率が平成 22 年の数値から一定程度縮小して推移すると仮定しているため、人口の転出入の影響が減少し、平成 27 年度以降の 20～24 歳人口の推計値が平成 37 年まで増加しているとうかがえます。

■図 3-4　25 歳未満の人口の推計

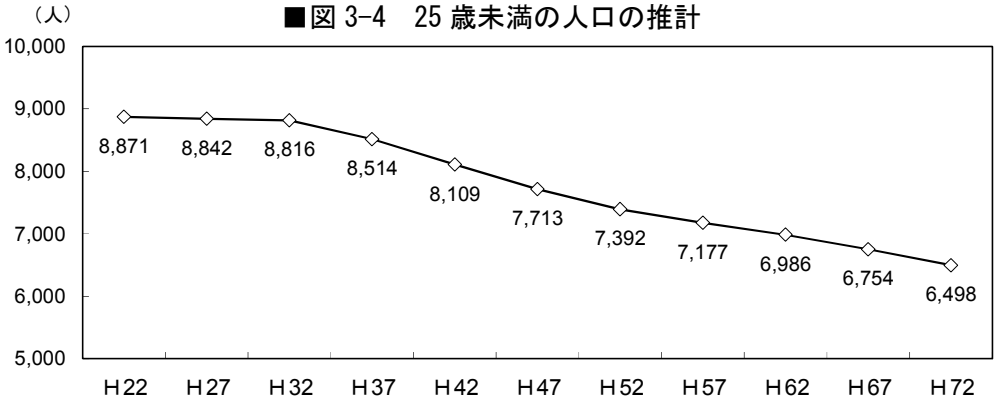

■図 3-5　25 歳未満の年齢階級別人口の推計

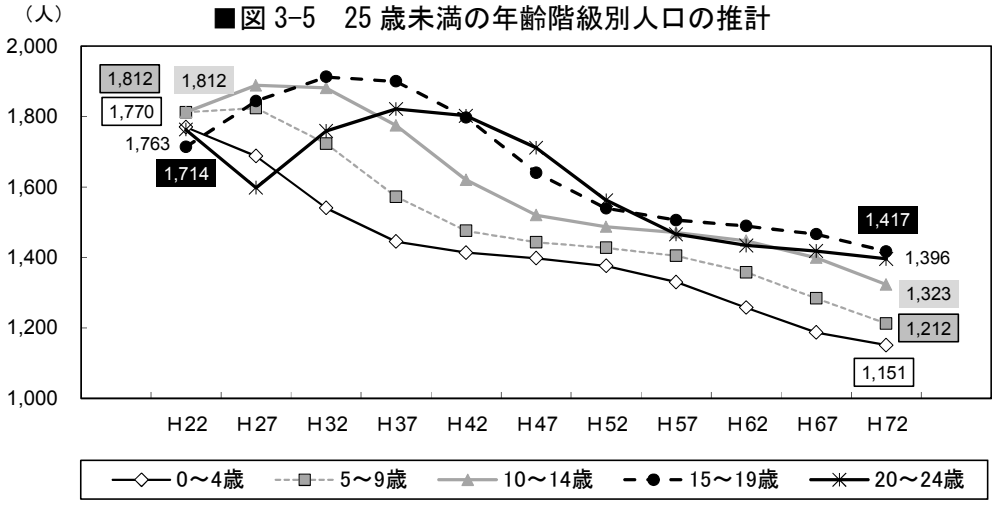

(4)高齢者(65 歳以上)の推計

本市における高齢者(65 歳以上)の人口がどのように推移するかみると、平成 22 年には 7,980 人となっており、平成 32 年頃まで急増した後、平成 47 年頃まで微増傾向となりますが、平成 47 年から平成 57 年にかけて再び増加し、その後減少していきます。**(図 3 - 6)**

年齢階級別にみると、平成 22 年から平成 27 年ではすべての年代で増加しており、その後、65～69 歳は平成 27 年以降、70～74 歳は平成 32 年以降、75～79 歳は平成 37 年以降、80 歳以上は平成 47 年以降にそれぞれ一旦人口が減少しますが、その後再び増加がみられます。**(図 3 - 7)**

図 2 - 4 にあるように、本市では高齢者が昭和 55 年以降増加し続けており、今後もしばらくは高齢者が増え続ける推計となっています。また、将来人口推計を算出する際における「移動に関する仮定」において、純移動率が平成 22 年の数値から一定程度縮小して推移すると仮定しているため、本市にとどまり続ける生産年齢人口が多くなる仮定となり、その年代が平成 52 年前後に 65 歳以上となることで、再び高齢者人口が増加していくと予想されます。

■図 3-6　高齢者（65 歳以上）人口の推計

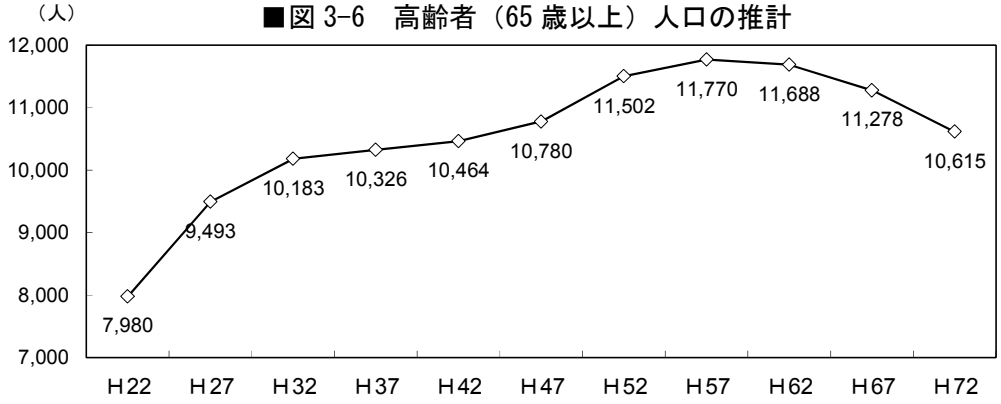

■図 3-7　高齢者（65 歳以上）の年齢階級別人口の推計

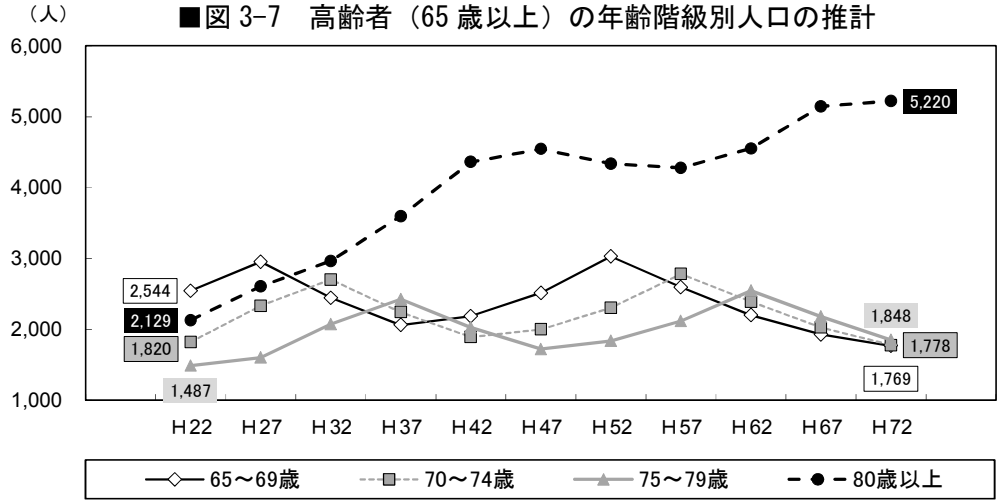

＜参考＞将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度

（1）シミュレーションの概要

本市の将来人口推計を基に、以下の２つのシミュレーションを行い、将来人口に及ぼす自然増減及び社会増減の影響度を算出します。

	概　　要
シミュレーション１ （自然増減の影響）	合計特殊出生率が平成42年（2030年）までに人口置換水準（2.1）まで上昇すると仮定。（現在の合計特殊出生率が人口置換水準を上回っている場合には、現在の状況で推移すると仮定）
シミュレーション２ （社会増減の影響）	合計特殊出生率が平成42年（2030年）までに人口置換水準（2.1）まで上昇し、かつ本市の人口純移動率が0（転出入者が全くの同数となる）で推移すると仮定。

（2）総人口推計の比較

平成 22 年から平成 52 年にかけて、将来人口推計では 35,853 人から 32,574 人と 3,279 人の減少となっていますが、仮にシミュレーション１の通りに人口が推移した場合（自然増が図られ、なおかつ社会動態がある場合）には 1,910 人の減少に留められ、シミュレーション２の通りに推移した場合（自然増が図られ、なおかつ社会動態が全くない場合）には 3,178 人の人口減少となります。(図 3 - 8)

■図 3-8　総人口推計の比較

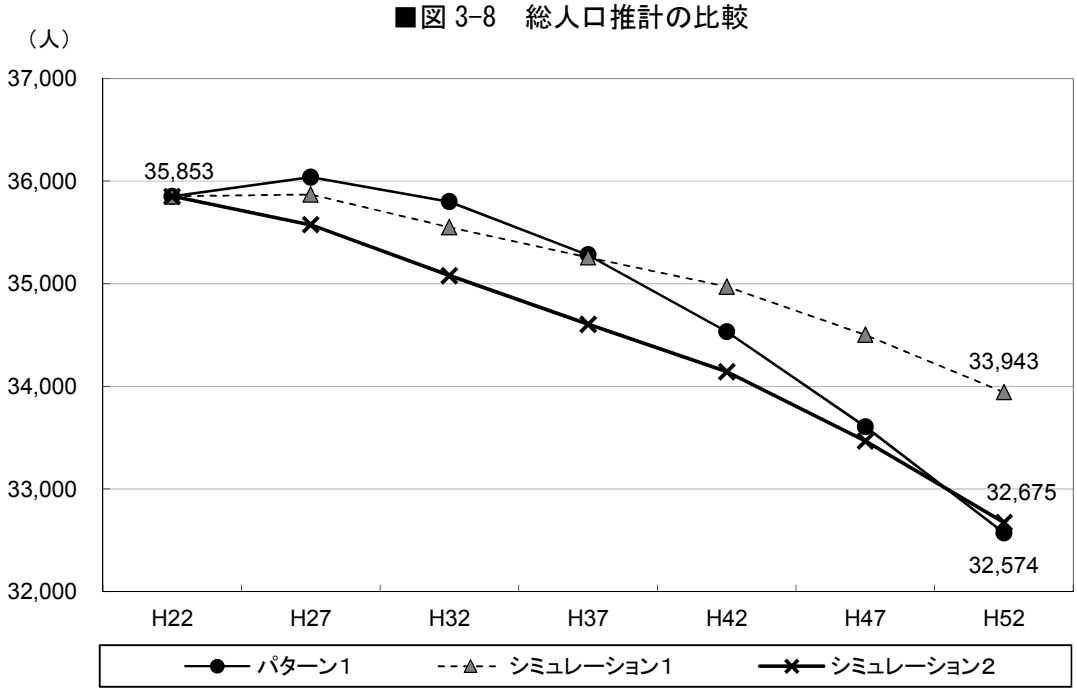

※パターン1: 第3章1. において記載した将来人口の推計方法において、住基補正を行わなかった場合の人口の推移

以上の数値をもとに、本市における自然増減と社会増減の影響度を分析すると、自然増減の影響度が「２：100～105%」、社会増減の影響度が「１：100%未満」となります。**(図３-９)**

自然増減と社会増減の影響度は、数値が大きくなるほど出生率を上昇させ、転出者の減少に取り組むことが人口減少を抑制する上で効果的であることを意味しています。

■図 3-9　自然増減、社会増減の影響度の評価

	シミュレーションの概要	影響度
シミュレーション１ （自然増減の影響）	シミュレーション1の平成 52 年推計人口=33,943（人） パターン 1 の平成 52 年推計人口=32,574（人） ⇒ 33,943（人）/ 32,574（人）=104.2%	２
シミュレーション２ （社会増減の影響）	シミュレーション2の平成 52 年推計人口=32,675（人） シミュレーション1の平成 52 年推計人口=33,943（人） ⇒ 32,675（人）/ 33,943（人）=96.3%	１

「自然増減の影響度」
・（シミュレーション1の平成 52(2040)年の総人口／パターン1の平成 52(2040)年の総人口）の数値に応じて、以下の 5 段階に整理。
「1」※1＝100%未満、「2」＝100～105%、「3」＝105～110%、「4」＝110～115%、「5」＝115%以上の増加

※1：「1」=100%未満には、「パターン1（社人研推計準拠）」の将来の合計特殊出生率に換算した仮定値が、本推計で設定した「平成 42(2030)年までに 2.1」を上回っている市町村が該当する。

「社会増減の影響度」
・（シミュレーション2の平成 52(2040)年の総人口／シミュレーション1の平成 52(2040)年の総人口）の数値に応じて、以下の5段階に整理。
「1」※2＝100%未満、「2」＝100～110%、「3」＝110～120%、「4」＝120～130%、「5」＝130%以上の増加

※2：「1」=100%未満には、「パターン1（社人研推計準拠）」の将来の純移動率の仮定値が転入超過基調となっている市町村が該当する。

■図 3-10　県内自治体の自然増減と社会増減の影響度

		自然増減の影響度(2040年)					
		1	2	3	4	5	総自治体数（割合）
社会増減の影響度（2040年）	1		香芝市、葛城市	生駒市			3 （7.7%）
	2		十津川村	橿原市、桜井市、斑鳩町、三郷町、平群町、高取町、広陵町	王寺町、奈良市、天理市		11 （28.2%）
	3	下北山村	天川村	河合町、上北山村、御杖村、田原本町、川西町、大和郡山市	大淀町、三宅町、明日香村、上牧町、安堵町、御所市、大和高田市		15 （38.5%）
	4		黒滝村	山添村	五條市、曽爾村、宇陀市	下市町	6 （15.4%）
	5		野迫川村	川上村、東吉野村	吉野町		4 （10.3%）
	総自治体数（割合）	1 （2.6%）	6 （15.4%）	17 （43.6%）	14 （35.9%）	1 （2.6%）	39 （100%）

資料：地域経済分析システム（RESAS（リーサス））より

第４章　人口の将来展望

第４章では、第３章までにみてきた本市の現状及び想定される将来人口推計を踏まえ、近い将来訪れると予想されている人口減少に歯止めをかけ、なるべく長期にわたって活力ある地域であり続けられるよう、本市として目指すべき人口の将来展望を提示します。

１．将来展望の策定にあたっての基本的な視点

（１）継続性を重視した長期的なビジョンを描く

人口の減少抑制、増加は短期間で達成できるものではありません。成果を求めるあまり、即効性のある取り組みに特化するのではなく、長期的な視点に立って継続的な取り組みを行うことにより、課題の解決やまちの成熟度を高めていきます。

（２）実効性の確保のための裏付け

長期的なビジョンを描きつつ、着実に目標達成のために取り組んでいくため、総合計画や総合戦略、予算との整合を図りながら、人口減少抑制、増加に向けた取り組みを推進していきます。

（３）柔軟性のある臨機応変な対応

めまぐるしく変化する社会経済状況や、各種制度改正により、臨機応変な対応が求められます。長期的なビジョンを念頭におきながら、こうした変化に適切に対応し、適宜、軌道修正を図ります。

2. 本市の目標人口の設定

(1)目標人口の設定に用いる将来人口推計パターン

第３章においては、社人研の「日本の地域別将来人口推計（平成 25 年３月推計)」による将来人口推計に、平成 23 年～平成 27 年の住民基本台帳の推移で人口の伸びを補正した人口推計（**「住基補正パターン」**）を算出しました。これが、市の人口が現状のままで推移した場合の人口推計となります。第３章にあるとおり、平成 72 年（2060 年）には本市の人口は 30,933 人になることが推計されています。

国の長期ビジョンにおいては､合計特殊出生率が平成 32 年までに 1.60､平成 42 年までに 1.80､平成 52 年までに 2.07 まで上昇すると､平成 72 年の人口は約１億 200 万人になると推計しており、これを目指すべき将来の方向としています。仮に、本市の合計特殊出生率が国と同じペースで改善した場合、人口推計（**「長期ビジョンパターン」**）は、平成 32 年以降の人口減少が**住基補正パターン**よりも緩やかとなり、平成 52 年時点で 1,000 人、平成 72 年時点で 2,976 人の差があります。**(図 4 - 1)**

■図 4-1　本市の将来人口推計（「住基補正パターン」と「長期ビジョンパターン」）

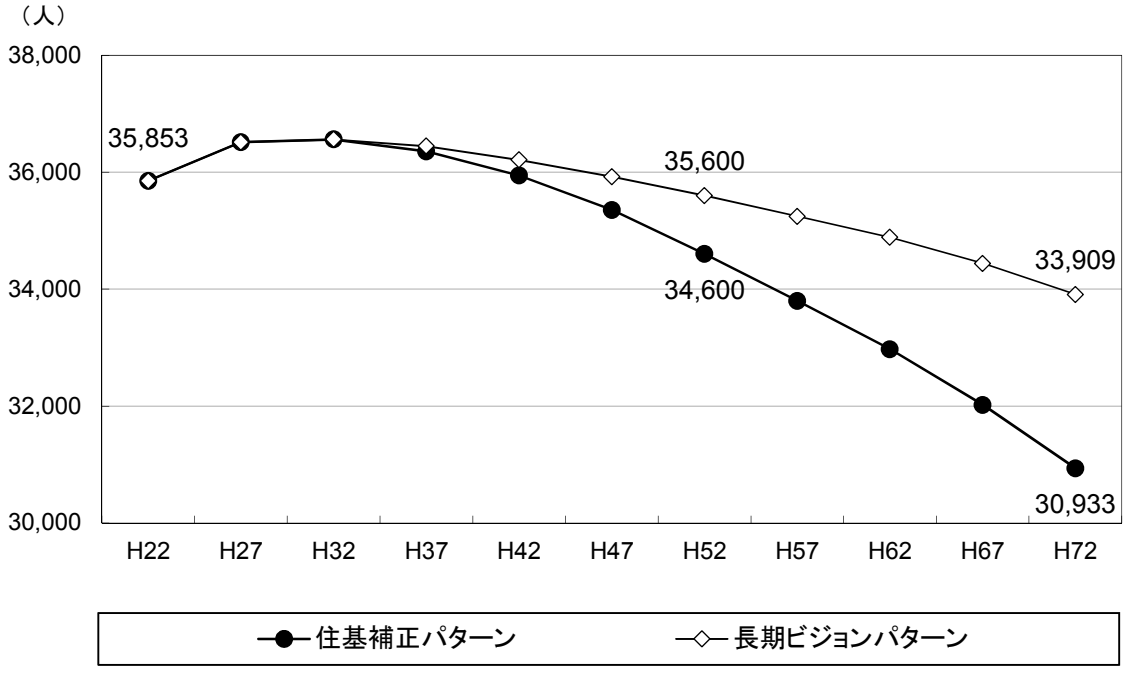

(2)本市における目標人口

本市の中長期な目標人口について、長期ビジョンパターンにおける将来人口推計を踏まえ、さらに合計特殊出生率の改善だけでなく、新規転入者数のさらなる上積みを図ることで、平成 72（2060）年に 35,000 人を維持（平成 22 年の国勢調査人口を維持）することをめざします。

平成 72（2060）年の将来目標人口　　35,000 人

3. 目標人口の達成に向けて

目標人口の達成に向け、社会動態の増加（新規転入者の増加）と自然動態の増加（合計特殊出生率の改善）を仮定し、その影響から目標人口の達成を図ります。

	◆社会動態 （新規転入者の積み増し）
H27(2015)-32(2020)年	172 人/5年間(年 34.4 人)
H32(2020)-37(2025)年	180 人/5年間(年 36 人)
H37(2025)-42(2030)年	152 人/5年間(年 30.4 人)
H42(2030)-47(2035)年	140 人/5年間(年 28 人)
H47(2035)-52(2040)年	240 人/10 年間(年 24 人)
H52(2040)-57(2045)年	
H57(2045)-62(2050)年	240 人/15 年間(年 16 人)
H62(2050)-67(2055)年	
H67(2055)-72(2060)年	

	◆自然動態 （合計特殊出生率の改善）
H27(2015)年	1.60
H32(2020)年	1.65
H37(2025)年	1.70
H42(2030)年	1.80
H47(2035)年	1.935
H52(2040)年	2.07
H57(2045)年	
H62(2050)年	
H67(2055)年	

社会動態・自然動態の増加により、平成 72（2060）年に35,000 人の維持（平成 22 年の国勢調査人口の維持）を目指す

（1）社会動態の増加　～就職～子育て世帯の新規転入者の増加～

現在の純移動率に加えて、就職（「20-24→25-29 歳」「25-29→30-34 歳」）にあたる年代と子育て世帯（「30-34→35-39 歳」）にあたる年代の新規転入者数をそれぞれ目標値とします。

なお、「20-24→25-29 歳」「25-29→30-34 歳」は就職のため１人で転入してくると仮定し、「30-34→35-39 歳」はマイホーム購入のため４人家族（夫婦と子供２人）で転入してくると仮定します。

◆目標値

	20-24→25-29 歳	25-29→30-34 歳	30-34→35-39 歳 （＋0-4 歳→5-9 歳）
H27(2015)-32(2020)年 （5年間）	6 人	6 人	160 人(40 世帯)
H32(2020)-37(2025)年 （5年間）	10 人	10 人	160 人(40 世帯)
H37(2025)-42(2030)年 （5年間）	16 人	16 人	120 人(30 世帯)
H42(2030)-47(2035)年 （5年間）	20 人	20 人	100 人(25 世帯)
H47(2035)-57(2045)年 （10 年間）	40 人	40 人	160 人(40 世帯)
H57(2045)-72(2060)年 （15 年間）	60 人	60 人	120 人(30 世帯)

	①住基補正パターン	②社会動態の増加が目標値のペースで推移した場合の人口推計	①と②の差
H27(2015)年	36,514 人	36,514 人	0 人
H32(2020)年	36,560 人	36,742 人	182 人
H37(2025)年	36,356 人	36,743 人	387 人
H42(2030)年	35,942 人	36,530 人	588 人
H47(2035)年	35,355 人	36,148 人	793 人
H52(2040)年	34,600 人	35,585 人	985 人
H57(2045)年	33,797 人	34,990 人	1,193 人
H62(2050)年	32,971 人	34,336 人	1,365 人
H67(2055)年	32,018 人	33,557 人	1,539 人
H72(2060)年	30,933 人	32,650 人	1,717 人

目標値のペースで新規転入者の積み増しが図られると、住基補正パターンから社会増加分だけで平成 72（2060）年に**1,717 人**の人口増があると試算される。

（2）自然動態の増加　～合計特殊出生率の改善～

合計特殊出生率の改善を特に図らない場合、平成 27（2015）年から平成 72（2060）年まで、推計値は 1.60 で推移すると仮定しています。転入等によって増加を見込んでいる若い年齢人口数等を踏まえ、合計特殊出生率の目標値を定めます。

◆目標値

	葛城市	国の長期ビジョン目標値
H27(2015)年	1.60	―
H32(2020)年	1.65	1.60
H37(2025)年	1.70	―
H42(2030)年	1.80	1.80
H47(2035)年	1.935	―
H52(2040)年	2.07	2.07
H57(2045)年		
H62(2050)年		
H67(2055)年		
H72(2060)年		

	①住基補正パターン	②自然動態の増加が目標値のペースで推移した場合の人口推計	①と②の差
H27(2015)年	36,514 人	35,853 人	0 人
H32(2020)年	36,560 人	36,514 人	48 人
H37(2025)年	36,356 人	36,608 人	139 人
H42(2030)年	35,942 人	36,495 人	319 人
H47(2035)年	35,355 人	36,261 人	626 人
H52(2040)年	34,600 人	35,981 人	1,063 人
H57(2045)年	33,797 人	35,663 人	1,517 人
H62(2050)年	32,971 人	35,314 人	1,995 人
H67(2055)年	32,018 人	34,966 人	2,510 人
H72(2060)年	30,933 人	34,528 人	3,077 人

目標値のペースで合計特殊出生率が改善すると、住基補正パターンから自然増加分だけで平成 72（2060）年に 3,077 人の人口増があると試算される。

(3)目標人口の試算

社会動態の増加と自然動態の増加が目標値通りに推移した場合、平成 52（2040）年時点で 36,686 人（住基補正パターンとの差：2,086 人）、平成 72（2060）年時点で 35,887 人（住基補正パターンとの差：4,954 人）となります。**(図 4−2)**

	①住基補正パターン	②社会動態と自然動態の増加が目標値のペースで推移した場合の人口推計	①と②の差
H27(2015)年	36,514 人	36,514 人	0 人
H32(2020)年	36,560 人	36,790 人	230 人
H37(2025)年	36,356 人	36,884 人	528 人
H42(2030)年	35,942 人	36,856 人	914 人
H47(2035)年	35,355 人	36,793 人	1,438 人
H52(2040)年	34,600 人	36,686 人	2,086 人
H57(2045)年	33,797 人	36,569 人	2,772 人
H62(2050)年	32,971 人	36,421 人	3,450 人
H67(2055)年	32,018 人	36,189 人	4,171 人
H72(2060)年	30,933 人	35,887 人	4,954 人

本市における目標人口である 35,000 人を上回る人口を維持

■ 図 4-2 本市の将来人口推計（「住基補正パターン」と「長期ビジョンパターン」、「目標人口」）

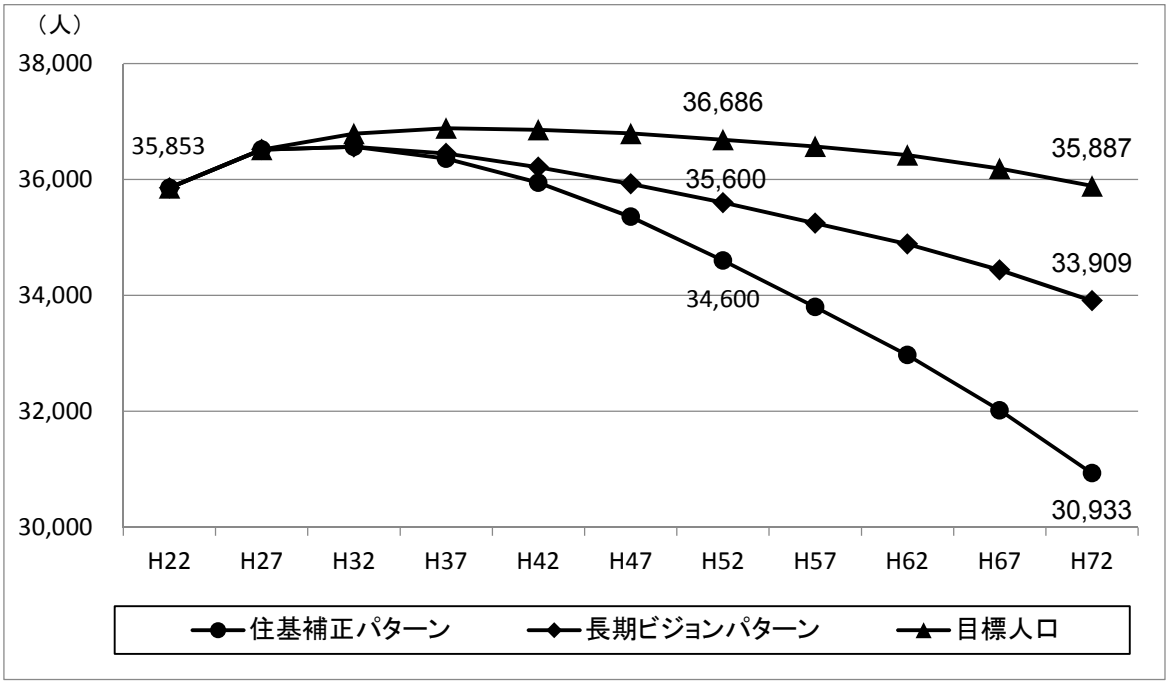

＜参考＞「新市建設計画」に合わせた人口推計

本市は、平成 16 年 10 月に旧新庄町と旧當麻町が合併して誕生しました。その際、旧２町の相乗効果を高め、各地域の均衡に配慮した総合的なまちづくりを進めるという目的で、「新市建設計画」（計画期間：平成 17 年度～平成 31 年度）を策定し、近年も改訂を行っています。新市建設計画は、新たに誕生した葛城市のまちづくりの基本方針を定めるという上位計画としての性格を有しており、また合併当時の定住人口数を維持するため、人口フレームを設定し、平成 37 年度までの総人口の見通しを行っています。**(図 4 - 3)**

人口ビジョンにおける目標人口の設定には、人口の大幅な減少に歯止めをかけるという位置づけがあり、その目的を新市建設計画と共有しているため、新市建設計画の人口フレームを達成できるよう、人口ビジョンの目標人口を設定します。

■図 4-3　新市建設計画の人口フレームにおける総人口の見通し

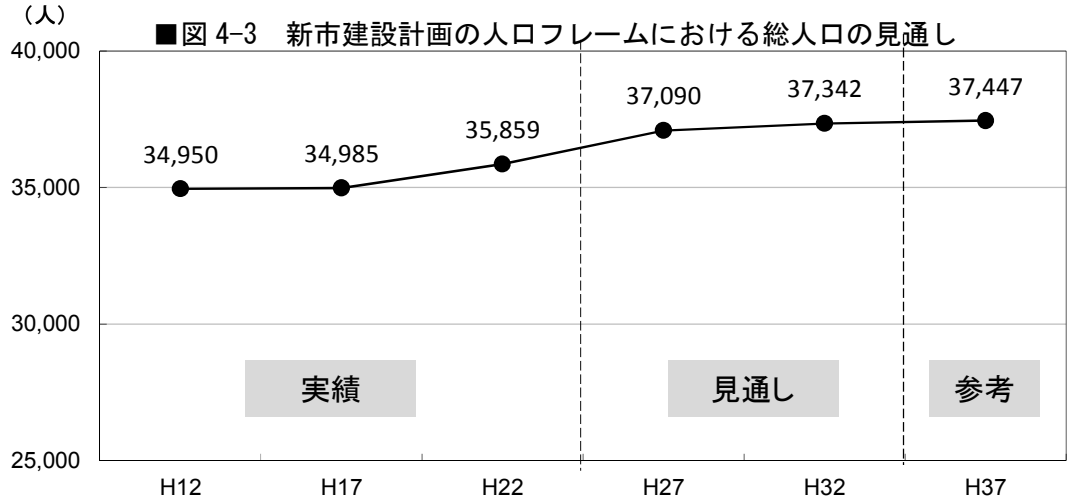

資料：平成 12 年～平成 22 年は国勢調査、平成 27 年～平成 37 年は日本の地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所、平成 25 年 3 月推計資料）及び住民基本台帳人口を参考に推計

新市建設計画の人口フレームにおける見通しと住基補正パターンの人口推計、将来目標人口を比較すると、新市建設計画と住基補正パターンとでは平成 27 年には 576 人、平成 32 年には 782 人、平成 37 年には 1,091 人の差があるなど、人口減少対策を講じなかった場合、新市建設計画の人口フレームから徐々に格差が広がっていきます。また、新市建設計画と将来目標人口とでは平成 27 年には 576 人、平成 32 年には 552 人、平成 37 年には 563 人の差となり、人口減少対策を講じることで新市建設計画の人口フレームを維持することができます。**(図 4 - 4)**

■図 4-4　平成 37 年度までの人口推計

	H27	H32	H37
①新市建設計画の人口フレーム（人）	37,090	37,342	37,447
②住基補正パターンの人口推計（人）	36,514	36,560	36,356
③本市における将来目標人口（人）	36,514	36,790	36,884
①と②の差（人）	**576**	**782**	**1,091**
①と③の差（人）	**576**	**552**	**563**